第五条第一項	廃炉円滑化負担金相当収益	廃炉円滑化負担金相当収益のうち額が変動するもの	控除した変動額			
		様式第一第四表及び様式第二第五表	様式第一第四表	控除収益総括表	実績値	
		控除収益総括表及び控除収益明細表	別表第一第一表により分類し、実績値	期間原価等項目	第三十四条第三項において読み替えられた第六条第一項に規定する変分期間原価等項目	接続検討料相当額
第五条第二項						
第二十条第一項及び第六項、第二十七条第一項並びに第二十八条第一項	基礎原価等項目				第三十四条第三項において読み替えられた第六条第一項に規定する変分基礎原価等項目	
第二十条第一項から第四項まで及び第六項、第二十一条、第二十二条第一項（各号を除く。）、第二十七条第一項並びに第二十八条第一項	購入販売電源項目				第三十四条第三項において読み替えられた第六条第六項に規定する変分購入販売電源項目	一般販売費（額が変動する場合に限る。次項において同じ。）
第二十二条第一項（第二号を除く。）	基礎原価等項目	基礎原価等項目のうち額が変動するもの				
第二十二条第一項第一号及び第三号	購入販売電源項目	購入販売電源項目のうち額が変動するもの				
第二十二条第一項第二号	一般販売費					
第二十五条第一項	接続検討料相当額	接続検討料相当額（額が変動する場合に限る。）の変動額				
第二十六条	控除した額	控除した変動額				
第二十七条第一項及び第二十八条第一項						